

#### 第4回宝塚市手話言語施策推進会議

日時：平成30年7月19日（木）18：30～20：30

場所：宝塚市役所3階 3-3会議室

#### 【次第】

- 1 平成30年度実施事業（手話関連）の状況報告と今後について
- 2 啓発について
- 3 （仮称）宝塚市手話言語に関する講演会について
- 4 その他

#### 【配布資料について】

- ・資料 第4回宝塚市手話言語施策推進会議
- ・資料 宝塚市手話言語施策推進会議委員名簿
- ・資料 宝塚市手話言語条例施行後の取り組み（2018年7月13日現在）
- ・資料 第3回宝塚市手話言語施策推進会議議事録

#### 【出席者】

委員 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平 英司  
宝塚市手話サークル連絡会 会長 田中 準子  
宝塚市難聴言語障害児親の会 理事 西田 恵津子 代理 山口 由花  
宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍  
宝塚ろうあ協会 手話対策部長 加藤 めぐみ  
宝塚市教育委員会事務局 学校教育室特別支援教育担当 課長 今北 眞奈美  
宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長 胡中 美伸

（庁内関係者） 酒井健康福祉部長、他

※順不同

#### 【協議録】

（事務局）

本市では平成28年12月市議会において宝塚市障がい者差別解消に関する条例、宝塚市手話言語条例が成立した。この手話言語条例は、手話は言語であるという認識に基づき、手話への理解の促進、手話の普及を図り、手話を利用しやすい環境づくりを推進することにより、すべての市民が相互に人格と個性を尊重し、ともに心豊かな、インクルーシブな地域社会の実現を目指すこととしている。条例の中で、市の責務、市民および事業者の役割、施策の推進等を規定するとともに、具体的な施策の推進にあたっては、広く市民および事業者、知識経験者に、ご意見をいただき、それを踏まえて進めていくこととしている。ご意見をいただく重要な場がこの手話言語施策推進会議です。私どもは、手話への理解の促進、手話の普及を目指しながら、インクルーシブな地域社会の実現に向けてともに取り

組んでいきたい。よろしくお願いします。

本会議の趣旨は、宝塚市手話言語条例第6条の規定に基づき、市が推進する施策の実施状況、見直し等について広く市民、事業者、知識経験者等の方にご意見をお聞きするために開催するものとする。

以後の進行は志方会長にお願いします。

(委員)

レジュメに従って、(1)平成30年度実施事業(手話関連)の状況報告と今後について事務局からお願いします。

(事務局)

まず、前回の会議でのご指摘について報告

- ① 手話通訳者の養成講座について、宝塚市において平成31年度(来年度)に開始ができるよう準備していきたい。
- ② 民間の事業所が研修等をするにあたって、単価を記載したチラシを配る件は引き続き検討していきたい。次回に向けて検討し、報告する。

(1)平成30年度実施事業(手話関連)の状況報告と今後についてと(2)啓発について

**【全体の動き・啓発・イベント】**

・宝塚市手話言語施策推進会議を年に2回開催(7月と2月)している。本日は、本年度第1回目、全体としては第4回目の開催となる。

・手話言語条例パンフレットを作成し、配布している。(7月1日の在庫は6,500部)

平成30年5月1日 自治会連合会での回覧6,178部配布を実施

平成8月末に市内の公立小学校4年生に2,051部配布する予定

**【市民向け】**

・手話奉仕員初級講座及び中級講座の開催回数を春と秋各1回ずつ(計2講座)増加  
初級講座が春と秋に2回、中級講座も春と秋に2回実施。今年度も同様に実施中

**【市職員向け】**

・職員向け手話講座、平成30年7月2日に逆瀬川保育所15名が参加

**【教育委員会事務局】**

・手話言語条例パンフレットを平成30年度8月末に2,051部配布予定

・小中学校への手話辞典配布

平成30年度も継続して実施予定

・幼稚園長会・小学校長会・中学校長会での手話の啓発

平成30年度は未定

・手話指導

平成30年度 中学校1校・高等学校3校(7月現在)

(委員)

今年の2月の会議で手話通訳者の養成が必要であると意見を出し、話し合いをした。

手話奉仕員養成講座は平成29年度と平成30年度は継続の予定。初級、中級の講座受講者がそのまま手話通訳者になるのは難しい。手話通訳者を養成するためには手話通訳者養成講座が必要だと考える。宝塚市の考えはどうか。

(事務局)

現在は、手話通訳者養成に関しての講座は実施していない。

2年計画で、まず手話通訳者養成講座通訳1を、そして翌年に手話通訳者養成講座通訳2を実施して手話通訳者全国統一試験を受験いただきたいと考えている。

(委員)

確定ではないが、考えていることですね。問題は予算だと思うが、獲得はいつか。

(事務局)

市の予算は秋から準備を始め、議会の決議を経て、最終的にわかるのは3月になる。

(委員)

今までは奉仕員の講座。奉仕員の講座と手話通訳者の講座は別と思う。ぜひ、手話通訳者養成講座通訳1の講座を開いてほしい。

(事務局)

今後考えていきたい。課題として、講師も資格要件が必要なので、是非協力していただきたい。

(委員)

講師の条件、技術的なもののほかに課題があるのか。

(事務局)

手話通訳者養成講座は健聴講師・ろう講師がペアになって行う。宝塚市のろうあ協会に通訳1の講座を担える講師がいるかどうか。そこを解決しないと講座の開催は難しい。他市の講師を呼ぶ場合、予算の面で厳しい。ろう講師の方が、手話通訳者養成講座を担える資格をとってほしい。

(委員)

資格を取るための手話通訳者養成講師講習会は、県(兵聴協)が開催している。手話通訳1の講師講習会を開くのは2年後と聞いている。手話通訳者の養成をそこまで待てない。他市の講師を呼ぶために予算を増額できないか。

(事務局)

予算として増額できるかは約束できないが、この講座ができる方法を模索したい。

(委員)

今年の5月に自治会連合会に宝塚市手話言語条例パンフレットを6,000部配布したとあるが、割合を教えてほしい。すべて配布したのか、半分で来年また再配布するのか。

(事務局)

自治会連合会に加えて住民ネットワーク会議、自治体関係全部の地区ごとに1枚ずつ回覧した。全戸配布は業務量が倍以上かかるし、パンフレットもすぐになくなってしまっているので、

全自治会等に回覧してもらった。

(委員)

一人一人ではなく、組織としては全戸に配布したということですね。わかりました。

(委員)

パンフレットの内容、意図、理念、理解しにくいなど現場からの声があれば教えてほしい。

(事務局)

広報誌6月号で聴覚に関する記事が掲載されたこともあって、まちづくり協議会など自治会関連から聴覚に関することを知りたいとか、手話言語のパンフレットをきっかけに手話の指導に来てほしいなどの依頼がある。

(事務局)

パンフレットの回覧に加えて、送付文に講座の紹介を入れた。トータルコミュニケーション講座の開催される時期にあわせて配布したのはそのためだ。その後に各自治会の何か所からかは、全戸に配布したいと要望があり、自治会長あてにパンフレットを送付した。

(委員)

一律ではなく、要望に合わせて柔軟に対応してもらえた。ありがとうございました。

教育委員会の手話指導について、平成30年度が始まって3か月だが、小学校の実績0が気になる。今までも小学校から定期的に依頼があるわけではないが、依頼のばらつきが気になる。推進会議の名前を使って簡単な手話指導の案内を定期的に1年に1回か2回、校長会などを通じて周知できる流れができればいいと思う。難しいならご意見を頂戴したい。

(委員)

8月に小学校会の全体校長会がある。そこでPRできる。講座、講演会、パンフレット等があれば紹介したい。8月29日に校長会がある。1週間ほど前に言ってもらえたら職員課に議題にあげることができる。

(委員)

個人的な話になるが、私の息子が小学校に通っている。以前は娘も通っていた。何度か小学校から手話指導の依頼を名指しで受けたことがある。講座での指導の経験もある。今もその時の校長先生がおられる。教育委員会から小学校の校長先生に手話の指導の意味、必要性を話してもらえたら、スムーズに話が進むと思う。

(事務局)

教育委員会の小中学校の手話指導の課題は予算。予算は障害福祉課ではなく、教育委員会の独自の予算、みんなの先生、または宝塚市社会福祉協議会の助成金などだ。福祉教育の中でもいろんな障がいがある。障害福祉課の予算で実施してほしいといえるわけではない。

(委員)

今までは障害福祉課の予算ではなく、学校が独自の予算をとって、講師を依頼していたと思う。今後依頼を増やすために、福祉課予算をとって、小学校に使ってくださいということとはできないか。

(事務局)

学校が決まった予算の中で福祉教育をする。学校には手話、車いす体験、アイマスク体験などいろいろな選択肢がある。昨年、手話の講座の数が減った。原因として手話はパンフレットで済ませて、体験は他のものにしようと考えた学校があったのかもと推察する。障害福祉課で予算をとるのは厳しい。

(委員)

小中学校で積極的に手話指導を依頼してもらうために、私たちから働きかけをしていく。私は宝塚ろうあ協会の手話対策部をしている。2年前小学校からの依頼は12校あった。昨年はその半分の6校。半分は寂しい。予算の都合では理解できるが、パンフレットを読んで終わりとして済ますのではなく対応を考えてほしい。

(委員)

小学校と中学校の間にせめて1回は手話を学ぶ機会があることが大事だ。昨年行ったから終わりとするのではなく、小中学校の間に直接手話を見て学ぶ機会があるように、そういう啓発活動が必要だと思う。

(委員)

手話を小学校で教える目的、メリットを考え直したほうがいいと思う。手話を障がい者について学ぶことの一環として捉えるのではなく、言語の問題も含まれている。日本にある日本語以外の音声ではない固有の言語が存在することを学ぶことは、子どもたちにとって言語の多様性や人間の多様性を学ぶ機会になる。手話を福祉的な視点だけで教えてしまったら、弱者を守りましょうという捉え方になってしまうかもしれない。手話言語条例の目的の一つは、違う言語を持つ人間が存在することを理解してもらうことにあると思う。言語は違うが対等であることを理解してほしい。手話を教えることは福祉教育以上にメリットがあることを理解したうえで、小学校の中で啓発活動をしてもらえたらと思う。

(委員)

今後、小中学校等に案内するときに、今のお話を踏まえて伝えていくことが大事だと思う。

(委員)

市内の小学校の4年生に8月末にパンフレットを配布すると聞いた。以前自治会でパンフレットを配布するときに、講座の案内をしたら反響があったとのことなので、学校に配布するときにも、先生に手話は言語である、言語として学ぶ場があると、説明しながらパンフレットをお渡しできれば、興味があり予算がある学校からの依頼が少し増えていくかもしれない。地道だが、こういうことをやっていくことが大事かもしれない。

(委員)

時間がないのですぐにやっついていかないといけない。企業の考え方、営業活動に置き換えて考えるといいと思う。小学校はお客様と考えた場合、どのような説明をすれば話に乗ってくれるか考える。指導の効果はメリットがあること、子どもたちの声や感想を、名前を伏せて見てもらう等、営業的な活動もいいかなと思う。

(事務局)

8月のパンフレットの送付の際、送付文の中に、手話は言語であることを伝え、手話指導の依頼が入るような促しをしていきたいと思う。

(委員)

10年ほど小学校等へ手話の指導に出かけているが、いつも同じ小学校からの依頼が多い。もっといろんな小学校があるはずなのに、1回も依頼がないところがある。依頼がない理由はどんなことだろうか。

(委員)

いろんな先生をお呼びする予算は学校の規模により異なる。与えられた予算の範囲で、講師の先生を各校の先生が選ぶ。車いす体験、アイマスク体験、盲導犬の飼い主さんから話を聞くとか様々な福祉体験活動のなかで、先生方が子どもたちや保護者のニーズを考える。講師を選ぶのは学校に委ねられている。10年間に一度も手話の講座のない学校があるのは感じている。4月から学校教育課に着任した私の私見だが、今までの赴任校ではどんな研修会を持つかは子供たちや、保護者にアンケートを取り、その中で一番ニーズの高い講演会などを授業に取り入れていた。学校長を中心に内容を決めていると感じている。

(委員)

現状が悪いということではなく、我々委員が共通の現状の認識をして、できることから変えていく。まず、校長会のお借りして、手話指導について案内の時間を作ってもらい、提言していけたらと思う。

(委員)

学校は手話を学べることをよくわかっていない。依頼先は障害福祉課だということもご存知ない。情報提供は大事だと改めて思った。小中学校長会の手話の啓発はどういった内容で実施しているのか。

(事務局)

学校長会に行き、手話言語条例ができたこと、手話は言語であることを伝える。「サンキュー」は手話でこうする、当たり前な言語として使えることが大事だということを校長先生たちに伝える。校長先生たちが学校で先生たちに伝えてくれる。簡単にパンフレットに載っている手話を覚えてもらう。こういうことが大事だと思う。

(委員)

その時に障害福祉課に依頼してもらえたら、手話の指導に行くというPRはしているのか。

(事務局)

当然している。ただ、予算の問題がある。ろう講師は、毎回同じ学校に行っている。逆に言うと、他の学校も毎年同じような講師に頼んでいるのだと思う。

例えば、他の学校はアイマスク体験を毎年している。先生も慣れたところに頼む。前年度良かったからまた同じように頼むのが多いと思う。障害福祉課に依頼いただくのはほとんど毎年同じ学校。カラー、パターンがあると思う。

(委員)

分かっているが、入り込む余地が、今のところないということですね。予算の関係もある。

(事務局)

子どもたちをターゲットにするのではなく、学校の先生の研修に取り入れてほしい。学校の先生が手話は言語だと理解し、先生が子どもたちに「ありがとう」はこうするとか、「今日はこれで終わります」と言うときに「終わる」の手話をするとか、そういったことが効果的だと思う。先日、保育所で手話指導をしてきた。先生達に「ママが来たね」、「行ってらっしゃい」、「おなか痛い」、「お昼寝しましょう」、「お弁当を食べよう」など簡単な手話指導をした。先生が子どもたちにやってみせると、英語と同じように子どもたちも手話ができるようになる。直接子どもたちに教えるのではなく、先生の研修に取り入れてもらい、先生たちが子どもたちに伝える、それでもいいのではと思っている

(委員)

例えば、香港で、絵本の読み聞かせを手話でしている。それがすごく効果がある。子どもたちがすぐに手話を覚えてくれると聞いている。絵本での手話の読み聞かせができるよと伝えたらどうか。いろんなところで手話を教えたいが、一方予算がない。思い切った意見だが、無料でするのはどうか。

(事務局)

無料でするのは、障害福祉課がなのか、ろうあ協会がなのか。

(委員)

一つは手話指導をボランティアでするのがいいのかという考え方。もし、いいという判断をした場合、無料で教える機会を作ることは出来る。今まで謝礼をいただいて手話指導をしてきたことと矛盾が生じる。例えば簡単な手話の挨拶程度なら無料で教えるとか、差別化を図ることが必要かもしれない。一方で無料の指導を認めないという考え方もある。すぐに結論は難しいが、引き続き考えていきたい。難聴の子どもを持つ親の立場で気になることはあるか。

(委員)

小学校4年生の福祉の授業があるが、うちの学校はこの間、補聴器のことを学んだ。手話が大事なことはわかる。しかし、ほかの障がいのことを学ぶことも大事だ。絵本の読み聞かせが小学校にはあるので、そこで手話を横でするなど取り入れられたらいいと思う。

(事務局)

絵本の読み聞かせは音声なしで、手話だけでするのか。

(委員)

香港ではそう。日本でするとしたら、先生が話して隣で手話をするとか。2人つけてもいいと思う。予算がないなら、手話サークルの方をお願いするなど、何らかの方法でできるのではないか。本来は報酬をもらうべきものだが、予算がない中でも広めたいならボランティアでする。無料でしながらも、どこかから予算をとる努力をするしかないと思う。

(委員)

企業的に考えると、学校に絞って手話の普及に努める場合、時間とお金が限られているなら、他のところに費やされているものをまわすしかない。企業なら一番弱いところを責める。学校で非効率だ、不要だと思われる予算や時間を非難して、まわす。手話言語のプロモーションをする。訴えかけていく。時間と予算のシェア争い。狭い宝塚でみんなが望むことをすべて学校教育の場で実現できるわけではない。重要と思われるものから順次、教育の現場に投入されていると思う。障害福祉の分野と言語教育の分野の両方にまたがるのは、福祉の分野でいうと手話言語の強み。現状何かに費やされている時間もしくは予算を駆逐していくしかないと思う。

(委員)

企業的なシビアな貴重な意見。私たちは福祉で考える癖がついている。言いにくい意見を言っていただいて感謝します。

(委員)

小中学校における手話指導を増やすために活発な意見を頂戴した。小中学校の校長会に市役所の担当者が行き説明し、手話指導の案内と啓発をすることが効果的だ。

(事務局)

事業者についての手話指導が全く取り組めていない。事業者についても考えていきたい。

(委員)

平成29年度は商工会議所関係の中小企業への新聞「ランドマーク」に織り込みを入れてもらった。歯科医師会、薬剤師会にも配布した。今年も同じ方法がいいのか。

(委員)

「ランドマーク」は商工会議所の会報で、会員の皆様に商工会議所の動きをお知らせする月刊の会報。昨年度は目立った反応はなかったが、今年度も前年度と同じ対応は可能。

(委員)

モデルケースとして商店街かどこかで手話を教えるのはどうか。

(委員)

モデルになるような商店街とは、だれが、どのように交渉をつなぐのか。我々の直接交渉か商工会議所の担当者を通じてするのか。

(委員)

各地の商店会の会長さんや中心的な方にこういう取り組みはどうかと提案はできると思う。それをすることでどんなメリットがあるかだ。商店会側が「人にやさしい商店街」ですよと打ち出したいと思っているところがあれば、話を持ち込めばのってくるかもしれない。

(委員)

人にやさしい商店街を SNS に載せると、ろうのお客さんが大勢来て流行ると思う。

(委員)

聞こえない人が普段の街の中で手話が自由に使えるところは全くない。しかし、ここの商



店街は手話を頑張っていると聞けば、売り上げに貢献できるかもしれない。そのお店にファンがつくことになる。定期的に来てくれるろうのお客さんが増えるかもしれない。考えられる商店街に案内を出して、反応があったところをモデル的に進める。我々が指導したり、パンフレットを多めに持って行ったりする。人・予算・時間を整理しないとできない。謝礼金などの出費がかさむかもしれないが、障害福祉課の予備費から支出できるだろうか。

(事務局)

予備費は存在しない。今ある予算から捻出しようとするれば、何かを削ることになる。

(委員)

外部資金をどこから調達することができるのではないかと。日本財団とか、研究費をどこからとってくるかと。

(委員)

事務局に相談だが、予算の面で厳しいのは分かる。外部から資金を調達できれば、講師の打診等の事務的な協力をお願いできるのか。外部資金でも協力してもらえるか。

(事務局)

外部資金とは具体的に、寄付金、どこかの団体の助成金、県や国の補助金ということか。

(委員)

企業の研究費で、まちづくりについて何か研究費出しますよというのがあると思う。手話だけに限らずまちづくりという側面から探してみるとか。いろんなところにアタックしていけたらいいのでは。

(事務局)

阪急がまちづくりに助成金50万円を出していると思うが、母体はどこかが大事。宝塚市が前面に出て来ると難しい。宝塚ろうあ協会が助成金をとることはできると思う。しかし、そこに宝塚市が出ると要件に当たらないと思う。そこをどう考えるかだと思う。

(委員)

昨年、宝塚ろうあ協会と手話サークルとある人の協力で手話フェスティバルをした。協力してくれる団体があれば、行事はできると思う。手話言語推進委員会でやるとややこしくなる。手話言語推進会議でみんなが顔見知りになったそのつながりで、よそからお金をもらって、市役所にも協力してもらったら、やれることがあるのではないかと。全部事務局にお願いすると、手話を広める動きが狭くなってしまふ。例えば、公立の小中学校だけになり、私学の子どもたちにはいきわたらない。市と切り離すわけではないが、独自でしていかないといけないのではないかと。思う。

(委員)

言語条例、推進会議ができたなかで、市民が団体を作って手話を広める活動をするのを応援していくのも目的なので、そのほうが理に適っていると思う。

(委員)

チームを作る提案があった、補助的なチームを作らないと進まないと思う。この会議はあ

くまでも必要性の確認の場になると思う。それを頭に入れて、ろうあ協会、手話サークル、商工会議所、教育委員会が音頭をとる形で、チームを作りたい。応援する心づもりをしてもらえるとありがたい。市とも連携を取りながら、市に協力してもらいながらやる部分もあると思う。それを考えながら進めていきたいと思う。

(委員)

皆さんには所属の団体でのそれぞれの活動がある。進めていくにあたって、私たちが可能なことはお手伝いする。そのつもりでここに派遣されている。一方、この会議でその施策を作っていく、このメンバーが中心となって実行するのか、出身母体がそれぞれこの会議の指針に基づいて、施策を推進していくのかというニュアンスを決めないといけないと思う。予算や時間のことがある。

(委員)

教育委員会としても、皆様のお力になれることならできる限りの支援、協力をしたい。小学校での手話指導は1回いくらなのか。

(事務局)

ろうあ協会が提示しているのは、指導料1時間 2,000円と交通費 500円。手話通訳者は、通訳料として1時間 1,900円と交通費 500円。1時間の依頼もあれば2時間もある。

(委員)

どういう形でこの会を進めていくのか。自主的に当時者の団体が進めていくのか。私たちが自主的に集まる形の方がやりやすいと思う。予算の面で課題もあるが、初めは準備会議という形で初めて、2カ月に1回なのか、不定期なのかかわからないが、案が出たら具体的に進めていきたい。課題などを相談しながら進めていく。それが現実的なものかと思う。

(委員)

それは、ろうあ協会を進めて、それをこの会議に提案するという事なのか。

(委員)

私たちは推進委員の立場がある。内容の提案があったら、自分たちの団体にもって行って相談する。相談は団体が必要。推進会議で計画をたて、やると決まれば、私たちは推進委員の立場なので半ば強制的に協力する形だと思う。個人の団体に任せた場合は、熱意があれば進むし、熱意がなければなかなか進まないことになると思う。

(事務局)

今、商店街に手話の講座をしたらどうかと話をいただいているところだが、推進会議は市が行う手話の施策の実施状況や、見直しについて意見をいただく場であって、基本的に市が手話の普及等のために行うことにご意見をいただくことになる。商店街の方を進めていくべきであるというなら、あくまでも市が主体で、補助金的なものを設けることになると思う。皆さんが自主的にすることについては、ここで決めるのではないと思う。そうすると予算が課題になる。先ほどの意見で、資金を集めるには日本財団、宝塚市社会福祉協議会の寄付金に応募などいろんなお金の集め方がでていたが、それを市がするのは別だと思

う。あくまでも市がすることにご意見をいただく。商店街でやっていくべきではないかとご意見をいただければ、それに沿って市が検討することになる。

(委員)

システムがわかってきた。あくまで市が施策を進めることに意見を言う立場。しかし、市には予算がない。それでは進んでいかない。

(事務局)

市で進める施策、啓発等について資料等で報告しているし、実行もしている。もっとういうことをしていきべきではないかという意見をいただいたら、事務局でそれを検討する。みなさんが顔見知りになったから、自分たちがやっていこうというのは趣旨が違うと思う。

(事務局)

商工勤労課や観光企画課が企画してイベントをしている。そのイベントで手話の指導をするなど、行政主体のイベントに手話指導のブースを作り、その参加者に手話での簡単な挨拶を教えるとか事業所向けに何かの動きはできるのではと思う。

(委員)

この会議は、意見を集めて、その意見に対して宝塚市としてどうしたらできるかを検討する場だと理解できた。提案に対して推進会議の場で提言し、できるかどうかは事務局が考える形ですね。提言としてモデル的に集中的に手話を教えるのが必要ではないかということ。また、商工会議所のイベント等で出前のような形で手話を教えるブースを設置して、今まで手話のつながりがないところで、手話を広めることができるという意味合いですよね。来年の2月の推進会議で何か提案してもらえればありがたい。

(委員)

教育、学校関係は四年生にパンフレットを配布し、市としていろいろ協力してもらった。市民に対しては自治会にパンフレットを配った。事業所に対しては何もできていない。市から商工会議所にどういうことができるかの提案をってもらう形になるのか。

(事務局)

事業者さんに対する手話の普及が少し弱い。そこをどう図っていくか考えなくてはいけない。商店会に声掛けしていくとか。商工会議所さんに相談しながら、どういったことができるのか、いただいた意見を参考にしながら、考えていきたい。

(委員)

(3) 手話言語に関する講演会についてご意見を伺いたい。

(事務局)

(仮称)宝塚市手話言語に関する講演会(平成30年度予定)について。前回の会議でも話した通り、今年度は講演会を開催したい。日時は平成30年10月21日 日曜日13時30分から、場所は東公民館。講師は大阪急性期・総合医療センターの薬剤師 柴田昌彦先生。今日は、名称をどのような形にするかご意見をいただきたい。

(委員)

「(仮称)宝塚市手話言語に関する講演会」に市民が行きたくなるか、イメージが膨らむか。

(委員)

昨年度は劇などのイベント、今年度は講演会、年に1度する行事についてのタイトルなのか。イベントをカバーするタイトルなのか、講演会のタイトルなのか。

(事務局)

前回の手話言語発表会は今後も続けていく。その名称は継続していく。今回は講演会の名称を検討してほしい。

(委員)

発表会は第1回宝塚市手話言語発表会。言語を知る、言語を学ぶ、言語という言葉は大事だと思う。

(委員)

昨年は第1回宝塚市手話言語発表会だった。今回も第1回宝塚市手話言語講演会かどうか。

(事務局)

現時点で決まっていることは、手話言語発表会は継続していく。今年度は講演会を実施。講演会以外にも別の取り組みとしてふさわしいものを実施していく可能性はある。手話言語発表会と手話言語講演会を交互にすると現状では決まっていない。できれば第1回は入れない方がいいのではと事務局としては思っている。この場で、今後継続していくという意見があれば第1回と入れてもいい。そこも合わせて検討してほしい。

(委員)

手話言語フォーラムはどうか。講演だけでもいいし、講演半分、残りは推進会議の委員と講師が話す形。柔軟性があると思う。第1回と付けにくいなら、平成30年度宝塚市手話言語フォーラムならいいのではと思う。

(委員)

平成30年度ではなく、2018年度のほうがいいのではないか。

(委員)

昨年は第1回を付けた。今回の講演会に第1回は付けないとなると、第2回はいつになるのか。次回の時は第2回を付けるということになるのか。

(事務局)

第1回、第2回を付けるのか付けないのかを決めているのではない。手話言語発表会については継続していくことが決まっているので、第1回としている。今年の講演会は今後継続するか他の形になるのか不確定なので第1回と付けないほうがいいのかも事務局では思っている。手話言語フォーラムなどの共通的な言葉で続けていくのであれば、第1回と付けてもいいかと思う。

(委員)

昨年第1回を付けた理由は、来年も再来年も続けていきたいので、第1回を付けてほしい

と意見を出した。皆さんと確認をした。そういう意味で第1回手話言語発表会とした。私はその部分に拘りたい。本当に続けてくれるのか不安な部分がある。

(委員)

事務局として継続したくないから付けないのではなく、講演会に限らずフォーラムとか同じ内容をするのであれば、その時々で合った形で進められるようにあえて第何回と付けない方がみんなにとってもメリットがあるのではないか。第1回と出してしまうと、講演に拘り、自由にできない。フォーラムのような幅広く内容に合わせいけるタイトルなら第1回としてもいいが、講演会だと狭いのでということだと思う。

(委員)

イメージでは、手話言語であれば講演会であってもフォーラムであっても拘らない。手話言語と載せるのであれば、第1回、第2回、第3回となるイメージがある。

(委員)

手話言語発表会に拘るなら第何回としたい。今回はそうではない。柔軟性をもって名称の宿題を出された。委員会としていい名前は何かと意見を求められた。私はフォーラムという名前はどうかと言った。

(委員)

時間もないので、思いつく人はいついつまでに事務局に出すということかどうか。なければ、事務局に一任でいいのでは。

(事務局)

広報誌、宝塚市社会福祉協議会の掲載を待ってもらっている状況。社協だからづかは奇数月に発行で、10月に開催するなら9月号に載せないといけない。より多くの方に来ていただくために、少しでも多くの機関誌に掲載したい。今晚ご意見をいただいた中で決めたいと思い議題に挙げた。

(委員)

手話言語を載せるなら、宝塚市手話言語発表会があったので、宝塚市手話言語講演会にしておいて、内容に沿ったサブタイトルをつける形にしてはどうか。

(事務局)

資料は簡略化しているが、講師の先生からは講演会の内容がある程度決まった形で記載することになっている。

(委員)

宝塚市手話言語講演会にして、年度をつけるとか。年度をつけると来年、再来年もやるイメージがある。その中にサブタイトルをつけて、発表会がお休みの時に講演会があるかもしれないという柔軟性を持たせてタイトルをつける認識でいいのでは。先ほどフォーラムの意見も出た。多数決で決めてはどうか。

(事務局)

フォーラムにすると、1部講演、2部このメンバーと講師によるパネルディスカッション

が入り、構成が異なってくる。今事務局では、先生の講演会、その後質疑応答を想定している。フォーラムは通常2部構成の形。

(委員)

今回は宝塚市手話言語講演会でいいのではないか。

(事務局)

次回の日程の確認。平成31年2月14日の木曜日。時間は午後6時半から。

(委員)

手話言語講演会で私たちは何をお手伝いしたらいいのか。昨年お手伝いが足りなかったと反省している。今回は一緒にやりたい。具体的に言ってほしい。

(委員)

朝9時に集まって会場の準備を手伝うとか。

(委員)

去年は前日の準備、当日の準備をした。やることを具体的に言ってほしい。

(事務局)

次回の手話言語講演会にご協力をお願いしたいが、今回の講演会は講師との打ち合わせもしているし、当日の準備も事務局でできると思っている。ちらし等の配布でご協力をお願いしたい。ちらしができあがったら、連絡します。

(事務局)

それぞれで発行されている機関誌があれば、記載してほしい。

(委員)

司会進行を任せてもらってもいい。ホームページにも掲載してほしい。

(事務局)

市の広報紙にも載せると、同時にホームページにもアップする形になる。当日の司会等お願いできる場所はお願いしたい。役割を整理できたら依頼します。

(委員)

委員の皆さまも快く協力お願いします。

(事務局)

今回の講演会に際して前日の準備はない。当日準備の会場設営などは障害福祉課の職員でできる。今回は少人数の対応でできると考えている。

(委員)

手話サークルのPRのポスターを貼ったりしてはどうか。

(事務局)

ぜひ講演会を活用してほしい。皆さんの所属で手話言語の活動に関するものがあれば、ぜひ掲示してほしい。会場設営のために、事前に枚数、内容、大きさを知らせてほしい。